

ひがしおおさかし だんじょきょうどうさんかく かん しみんないしきちゅうき 東大阪市 男女共同参画に関する市民意識調査

ちょうさ きょうりょく わが 調査と協力のお願い

市民の皆様には日々から市政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。東大阪市では、平成23年3月に「第3次東大阪市男女共同参画推進計画～東大阪みらいプロジェクト～」を策定し、男女共同参画社会の実現をめざして様々な取り組みを実施するため社会情勢に応じた、第4次計画の策定を予定しています。今回のアンケート調査は計画の見直しにあたり広く市民の皆様のご意見をお聞きするため実施します。お忙しい中大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき協力くださいますようお願い申し上げます。

※回答はすべて無記名で統計的に処理されます。このアンケート調査によって個人が特定されたり、情報が漏洩したりすることはありません。

※このアンケート調査は、市内在住の満18歳以上の皆さま方を無作為に選んで運んでくるものです。

平成30年7月

あなたやご家族のことについておたすねします

問1 あなたの性別は。【〇は1つ】

1. 男性（こひだん） 2. 女性（じょせい） 3. どちらともいえない、または選んだくない

問2 あなたの年齢は。【〇は1つ】

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20～29歳 | 3. 30～39歳 | 4. 40～49歳 |
| 5. 50～59歳 | 6. 60～69歳 | 7. 70歳以上 | |

問3 あなたは結婚していますか。【〇は1つ】

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 結婚している | 2. 結婚していない |
| 3. 純然としていたが、離別した | 4. 結婚していたが、死別した |
| 5. 祖父母と親子（三世代） | 6. その他（具体的に） |

問4 あなたの世帯構成は、次のうちどれですか。【〇は1つ】

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 一人暮らし | 2. 夫婦のみ |
| 3. 夫婦と子ども（二世代） | 4. ひとりの親と子ども（三世代） |
| 5. 祖父母と親子（三世代） | 6. その他（具体的に） |

問5 あなたには、同居している12歳以下のお子さんがいますか。【〇は1つ】

1. いる 2. いない

問6 あなたと配偶者（結婚している方のみ）のお仕事についてお答えください。【□内に数字を記入してください】

- | | |
|--------------------|----------------------|
| (1) あなたのお仕事 | (2) 配偶者のお仕事 |
| 1. 正規職員で、フル就業している | 2. 非正規職員で、フル就業している |
| 3. 正規職員で、パート就業している | 4. 自営業、またはその手伝いをしている |
| 5. 仕事をもっていない | 6. 配偶者は、いない |

問7 あなたの世帯の昨年1年間の収入（税込み）は、おおよそいくらでしたか。【〇は1つ】

- | | | |
|------------------|----------------|----------------|
| 1. 103万円未満 | 2. 103～200万円未満 | 3. 200～300万円未満 |
| 4. 300～400万円未満 | 5. 400～500万円未満 | 6. 500～700万円未満 |
| 7. 700～1,000万円未満 | 8. 1,000万円以上 | |

お問い合わせ
東大阪市 人権文化部 共同参画課
〒557-8521 東大阪市荒本一丁目1番1号
電話：06-4309-3300（直通） FAX：06-4309-3823

問8～問9は、お仕事をもつている方（問6(1)で1～4に答えた方）におたずねします。

問8 あなたは、いまの仕事でストレス（不安や悩み）を感じていますか。

〔(1)～(9)それそれに○は1つ〕

(1) 上司や部下、同僚との人間関係の悩み	強迫感を抱く 感じてしまう	1	2	3
(2) 労働時間が長い	短時間労務やフレックスタイムなどの制度がない	1	2	3
(3) 勤務時間に柔軟性がない	勤務時間が決まっている	1	2	3
(4) 取扱いがない	取扱いがない	1	2	3
(5) 不況・解雇、将来性が感じられない	不況や解雇に対する心配がある	1	2	3
(6) 仕事がおもしろくない	仕事が面白くない	1	2	3
(7) 子どもや高齢者の世話をどうやって十分にこなすか	子供の世話をどうやってこなすか	1	2	3
(8) 休みが十分でない	休みが十分でない	1	2	3
(9) その他(具体的に)	その他(具体的に)	1	2	3

*フレックスタイム制度…労使協定に基づき、労働者が自分の始業時刻と終業時刻を一定の範囲で決められる制度

問9 あなたの今の職場では、性別によって、対応や評価面に差があると思いますか。

あなたの実感に近いものを選んで番号に○をつけてください。

〔(1)～(12)それそれに○は1つ〕

(1) 専属・兼用の仕方	専任でいる	1	2	3
(2) 採用数	平等である	1	2	3
(3) 配置される職場	平等である	1	2	3
(4) 仕事の内容	平等である	1	2	3
(5) 賃金	平等である	1	2	3
(6) 弁護士費用	平等である	1	2	3
(7) 能力評価(業績評価・人事考課など)	平等である	1	2	3

男性の方が優遇されている	平等待する	1	2	3
女性の方が優遇されている	優遇する	1	2	3
どちらかが優遇される	どちらかが優遇される	1	2	3
どちらかが優遇されない	どちらかが優遇されない	1	2	3
どちらかが優遇されない	どちらかが優遇されない	1	2	3

(8) 管理職への登用	登用ある	1	2	3
(9) 研修の頻度や内容	頻度多く内容豊富	1	2	3
(10) 定年までの働き続けやすさ	働き続けやすい	1	2	3
(11) 育児介護休業などの取得のしやすさ	取得しやすい	1	2	3
(12) その他(具体的に)	その他(具体的に)	1	2	3

問10～問11は、お仕事を持っていない方（問6(1)で「5.」に答えた方）におたずねします。

問10 あなたが仕事をしているはどうですか。〔Oは1つ〕

1. やりたい仕事がない	1. 求職中である
2. 家事や子育てをしている	2. 介護・看護をしている
3. 家事や子育てをしている	3. 健康上の危険がある
4. 定年退職した	4. 介護・看護をしている
5. 家事や子育てをしている	5. 年齢制限
6. その他(具体的に)	6. その他(具体的に)
7. その他(具体的に)	7. その他(具体的に)
8. 働きたくない	8. 働きたくない
9. その他(具体的に)	9. その他(具体的に)
10. その他(具体的に)	10. その他(具体的に)

問11 あなたは、今後、収入を得る仕事につきたいと思いませんか。〔Oは1つ〕

問11～問12は、「1. ぜひ、仕事につきたい」「2. できれば、仕事につきたい」のいずれかに答えてください。

- 1. ぜひ、仕事につきたい
- 2. できれば、仕事につきたい
- 3. 仕事につきたいと思わない
- 4. わからない

問12 あなたは、今後、仕事につく上で何が困ったことや不安がありますか。〔Oはいくつでも〕

1. 自分のしたい仕事をつけるか	1. 自分の資本や能力が通用するか
2. 他の人の人間関係がうまくいくか	2. 自分の資金など、儲む効率条件が得られるか
3. 他の人の健康状態や体力	3. かどくの理解が得られるか
4. 介護・看護などの負担	4. 年齢制限
5. 家事、子育て、介護との両立ができるか	5. 介護・看護の負担
6. 家事、子育て、介護との両立ができるか	6. 介護・看護の負担
7. 保育園(園)、学童保育を利用するか	7. 保育園(園)、学童保育を利用するか
8. 年齢制限	8. 年齢制限
9. その他(具体的に)	9. その他(具体的に)
10. その他(具体的に)	10. その他(具体的に)
11. 特にない	11. 特にない

問13 あなたは、女性の生き方にについて、(1)どのような生き方が重ましいと思われますか。(男性もお答えください。)
また、(2)あなたの(女性)の実際の生き方は、次のどれにあたりますか。(男性は、あなたの配偶者についてお答えください。配偶者のおられない男性は9を選択してください。)

女性の生き方について	
思お(1)	方かなた(2)
生き方に満足していない	生き方に満足している
結婚しないで、働き続ける	結婚し、子どもを持つ、持たないにかかわらず働き続ける
結婚し、出産したら育児休業した後、職場に復帰する	結婚し、出産を機に退職し、家事・育児に余裕ができるたら再就職する
結婚し、出産を機に退職し、家事・育児に専念する	結婚し、出産を機に余裕ができるから初めて就職する
就職せず、結婚・出産し、家事・育児に専念する	就職せず、結婚・出産し、家事・育児に専念する
その他(具体的に) 該当しない(男性で、配偶者はいない)	その他(具体的に) 該当しない(女性で、配偶者はいない)

問15 は、問14で「4.どちらかといえば、できていない」「5.できていない」「6.できています」の方にお答えします。

問15 あなたは、下の(1)～(10)の活動について、どのような時間の使い方をしていますか。
〔(1)～(10)それぞれに○は1つ〕

女性の生き方について	
(1) 育児	(2) 介護
過ぎて時間が長い間を取られ	過ぎて時間が長い間を取っている
(1) 介護	(2) 介護
買い物など、その他の家事	買い物など、その他の家事
仕事	仕事
地域活動、社会活動	地域活動、社会活動
趣味・娯楽活動	趣味・娯楽活動
家族とのコミュニケーション	家族とのコミュニケーション
友人・交際相手・同僚などのコミュニケーション	友人・交際相手・同僚などのコミュニケーション
睡眠・休養	睡眠・休養
その他(具体的に)	その他(具体的に)

仕事と生活の調和についておたずねします

問14 あなたは、仕事や家庭、地域活動、趣味・娯楽などについて、自分が希望する時間の使い方ができていると思いますか。〔○は1つ〕

1. できている
2. どちらかといえば、できている
3. できている。できていないの、どちらともいえない
4. どちらかといえば、できていない
5. できていない

問16 ふだんの平日に、あなたは、家事・育児・介護について、どれぐらいの時間を使っていますか。
〔□ 内に数字(時間・分)を記入してください〕

(1) 家事に	(2) 育児に	(3) 家族の介護に
時間	時間	時間
分	分	分
ぐらい	ぐらい	ぐらい

問17 あなたは、生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域活動」「個人生活」のどれを優先していますか。(1)あなたの希望と(2)あなたの現状(現実)について、1番と2番をお答えください。〔内に数字を記入してください〕

(1) あなたの希望 第1に □ を優先したい	第2に □ を優先したい
(2) あなたの現状 第1に □ が優先されている	第2に □ が優先されている

↑
(1) 仕事 2. 家庭生活 3. 地域活動 4. 個人生活

1. 仕事	2. 家庭生活	3. 地域活動	4. 個人生活
-------	---------	---------	---------

問18 今後、男女がともに仕事をと生活の調和を図るためにには、どのようなことが必要だと思いますか。

【あなたの3つまで】〇	
1. 働く場所・雇用制度の推進・充実	
2. 育児・介護休業制度の普及・促進	
3. 労働条件の整備（労働時間・賃給・フレックスタイムの普及等）	
4. ワーク・ライフ・バランス*を大切にする意識啓発	
5. 給付金や賞金、出産休職の賃給をなくす	
6、「私は仕事」といった生財源の固定化をなくす	
7. 家族やパートナーの理解・協力	
8. 真面目な職業に対する男女平等の徹底	
9. 保育所（園）、学童保育など子育て環境や在宅福祉・施設福祉の整備・充実	
10. 地域活動・ボランティアへの参加に対する上司や同僚などの理解	
11. その他（具体的に）	

*ワーカー・バランス…誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスを取り組むことができる状態のこと

問20 あなたは、次の(1)～(5)について、お子さんにどのくらい身につけてほしいと思いませんか。
①女のお子 ②男のお子
それには(1)女のお子、(2)男のお子、それそれにについてお答えください。【(1)～(5)の①②それとも③どちらかといえば同感である】
※お子さんがいない方も、仮にいる想定してお答えください。

①女のお子	②男のお子	①女のお子	②男のお子
1. お母さんは身につけてほしい	お父さんは身につけてほしい	1. お母さんは身につけてほしい	お父さんは身につけてほしい
2. 身につけるべきだ	身につけるべきだ	2. 身につけるべきだ	身につけるべきだ
3. お母さんは身につけてほしい	お父さんは身につけてほしい	3. お母さんは身につけてほしい	お父さんは身につけてほしい
4. お母さんは身につけてほしい	お父さんは身につけてほしい	4. お母さんは身につけてほしい	お父さんは身につけてほしい
5. お母さんは身につけてほしい	お父さんは身につけてほしい	5. お母さんは身につけてほしい	お父さんは身につけてほしい
6. お母さんは身につけてほしい	お父さんは身につけてほしい	6. お母さんは身につけてほしい	お父さんは身につけてほしい
7. お母さんは身につけてほしい	お父さんは身につけてほしい	7. お母さんは身につけてほしい	お父さんは身につけてほしい
8. お母さんは身につけてほしい	お父さんは身につけてほしい	8. お母さんは身につけてほしい	お父さんは身につけてほしい
9. お母さんは身につけてほしい	お父さんは身につけてほしい	9. お母さんは身につけてほしい	お父さんは身につけてほしい
10. お母さんは身につけてほしい	お父さんは身につけてほしい	10. お母さんは身につけてほしい	お父さんは身につけてほしい

問21 男女平等を進めるために、小学校・中学校でどのような取り組みが重要だと思いますか。

【〇はいくつても】

1. 男女平等の意識を育てる授業をする
2. 連絡指導会によつてかたによるにどなく行い、個人の能力、個性、きぼうを大事にする
3. 小学校の低学年から、性別による性の違いに、男女の尊厳に關わるものであることを教える
4. 教職員に、男女平等に関する研修を充実する
5. 校長や教頭に女性を増やす
6. 家庭科教育などにおいて、男女が平等に家庭の責任を果たすことの大切さを教える
7. メディア（インターネット、テレビ、新聞など）の情報を正しく読み解き、役立てる能力を養う教育を進めること
8. 保護者会などを通じて保護者に対して男女共同参画の啓発をする
9. その他（具体的に）
10. 特にない

子ども育て方や教育についておたずねします

問19 あなたは、子どもの育て方について、次の(1)～(5)の項目についてどのように思いますか。
【(1)～(5)それぞれに〇は1つ】

(1) 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる	(2) 妻や子どもを養うのは、男性の責任である	(3) 育児や介護、病人の世話は、男性より女性がする方がよい	(4) 子どもが3歳くらいまでは母親のもとで育てる方がよい	(5) 男性の方が女性より、管理職としての資質がある
1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
そう思う	そう思ふ	そう思ふ	そう思ふ	そう思ふ
2. どちらかといえば同感である	3. どちらかといえば同感しない	4. 同感しない	5. どちらかといえば同感である	6. どちらかといえば同感しない

問22 「男は仕事、女は家庭」という男女で役割を固定した考え方について、あなたはどう思います
1. 同感である 2. どちらかといえば同感である 3. どちらかといえば同感しない 4. 同感しない

問23は、問22で「1. 同感である」「2. どちらかといえは同感である」のいずれかに答えた方に
おたずねします。

問23 その理由は次のうちどれに近いですか。【○は1つ】

1. 子どもの育ちそのように教育を受けてきたから 2. 社会の風潮・慣習としてそうなっていると感じるから
3. 男女で違う役割を感じるから 4. その他（具体的に）

問24 3. どちらかといえは同感ない」「4. 同感しない」のいずれかに答えた方に
おたずねします。

問24 その理由は次のうちどれに近いですか。【○は1つ】

1. 子どもの育ちそのように教育を受けてきたから 2. 社会の風潮・慣習としてそうなっていると感じるから
3. 男女で役割を決めるのはさゆうくつだから 4. その他（具体的に）

問25 あなたは、生活の中でどのようなことでストレス（不安や悩み）を感じていますか。
【（1）～（7）それそれに○は1つ】

（1）老後の生活（経済や健康）	1	2	3	4
（2）配偶者パートナー、恋人のこと	1	2	3	4
（3）子どものことで	1	2	3	4
（4）経済的なことで	1	2	3	4
（5）夫事	1	2	3	4
（6）親の介護や病気	1	2	3	4
（7）その他（具体的に）	1	2	3	4

問26 次の地域活動について、あなたの参加状況に近いものに○をつけてください。
【（1）～（5）それそれに○は1つ】

問27は、問26の（1）～（5）で「2. （参加した）している）今後は参加したい」としくは「4.
(参加したことがない) 今後も参加たくない」に1つ以上答えた方におたずねします。

問27 それはどうしてですか。【○はいくつても】

1. 仕事が忙いから
2. 家事・育児・介護で忙いから
3. 健康状態がおもわしくないから
4. 活動に興味がないから
5. 人間関係がわざわざいいから
6. 活動の情報が見られないから
7. 参加するきっかけがないから
8. あまり関心がないから
9. その他（具体的に）
10. ヘルパーなどの介護従事者
11. 施設での介護
12. その他（具体的に）

問28 あなたが自身に介護が必要となった場合、主に誰に介護をしてもらいたいと思いますか。【○は1つ】

1. 夫	2. 妻	3. 長子
4. 娘	5. 兄弟	6. 姉妹
7. 長子の妻	8. 娘の夫	9. 知人
10. ヘルパーなど	11. 介護従事者	12. その他（具体的に）

問29 あなたは、今後、男性が家事・育児・介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなごとに特ににご参考にどうぞ」と思いますか。【○はいくつても】

1. 男性の家事・育児・介護などへの男性自身の抵抗感をなくす
2. 男性の家事・育児・介護などへの女性の抵抗感をなくす
3. 男性の家事・育児・介護などへの社会の抵抗感を高める
4. 夫婦の間で、家事・育児・介護などに対する話し合
5. 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること
6. 労働時間の短縮などを進め、仕事を以外の時間をより多く持てるようにする
7. 講習会や研修によって男性の家事・育児・介護など技術を高める
8. 男性の家事・育児・介護などに対する関心が高まるよう啓発や情報提供を行う
9. 家事・育児・介護などについて男性間の仲間（ネットワーク）づくりをする
10. その他（具体的に）
11. どれも必要はない

（4）NPO（非営利団体）やボランティアの活動	1	2	3	4
（5）民生委員・市議会議員などの立場での活動	1	2	3	4

問28へ
問27へ

（1）自治会・町内会の活動	1	2	3	4
（2）PTAや子ども会の活動	1	2	3	4
（3）地域における趣味・スポーツ・季節の活動	1	2	3	4

（1）自らの生活（経済や健康）	1	2	3	4
（2）配偶者パートナー、恋人のこと	1	2	3	4
（3）子どものことで	1	2	3	4
（4）経済的なことで	1	2	3	4
（5）夫事	1	2	3	4
（6）親の介護や病気	1	2	3	4
（7）その他（具体的に）	1	2	3	4

問28へ
問27へ

メディアの表現などについておたずねします

問30 テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどメディアにおける表現について、あなたはどうのように思いますか。【(1)～(5)それぞれに〇は1つ】

(1) 女のイメージや男性のイメージについて重視している	1	2	3	4	5
(2) 性的側面を過度に強調するなどの表現が目立つ	1	2	3	4	5
(3) 社会全般の性に関する重複型・偏一面型を讀なおそれがある	1	2	3	4	5
(4) 性に対する犯罪を助長するおそれがある	1	2	3	4	5
(5) 子どもの目に触れないような配慮が足りない	1	2	3	4	5

1. テレビ局、出版社など事業者のメディアにおける性の表現において、間違だと考えられるのはどの点ですか。【〇はいくつても】
2. 性別役割分業を固定化するような表墳がされていること
3. 性別役割分業を強制するなど、性別差別の表現がされていること
4. 男女が対等な関係で描かれていないこと
5. 性を複数的な対象物として扱っていること
6. 女性を対象とする性・暴力表現がされていること
7. その他（具体的に）
8. 特にない

1. メディア、制作会社や業界団体による自主規制を求める
2. インターネットにアクセスするためのサービスを提供している接続業者において、有害なサイトへのアクセスを制限する
3. 電子メールの運送・有償情報に関する通報・相談窓口の活用を促進する
4. 行政機関によるメディアや制作会社への指導・啓発を促進する
5. 法改正や新しい法律の制定によって規制する
6. その他の（具体的に）
7. 特に制限の必要はない

性のあり方にについておたずねします

問33 あなたは、ダイバーシティという言葉を知っていますか。【〇は1つ】

1. 言葉もその意味も知っていた
2. 言葉は聞いたことがあるが、意味はよく知らない
3. まったく知らない

*ダイバーシティ…性に対する指向、生活習慣、価値観などは、人によってさまざまであり、これは「ダイバーシティ（多様性）」と呼ばれ、これらの多様性を受け入れて社会として新しい価値を生み出すことが求められています。

問34 人が互いの違いを受け入れあって社会の活力を増進するために、特に尊重すべき多様性は何だと思いますか。【〇はいくつても】

1. セクシユアリティ（性別、性的指向）の多様性
2. ライフスタイルや価値観・考え方の多様性
3. 書の有無など身体的・精神的な多様性
4. 生活習慣や教養など文化的な多様性
5. 出身国・地域や民族の多様性
6. その他（具体的に）
7. どれも尊重すべきだと思います

問35 性的少數者（LGBT）*は人口の8%程度を占めるといわれ、偏見や差別、また日常生活の不適に苦しめられることもなくあります。

これらの性的少數者の困難を解決するためには何が必要だとお考えですか。【〇は3つまで】

1. 性的少數者の困難の実態を知らせ、それらに対応する社会の課題を周知する
2. 同性パートナーシップなどを認めた設置口を設置する
3. 差別や人権侵害を禁止する条例などを制定する
4. 性的少數者の困難の実態を知らせ、それらに対する施設などを設置する
5. 性の多様性についての学校教育を充実させる
6. 公文書などにおける性別の表示について柔軟に対応する
7. 性別に関係なく利用できる多目的トイレの設置を推進する
8. その他（具体的に）
9. どれも必要ではない

*性的少數者（LGBT）…レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（心と体の性の不一致を感じている人）などの総称です。

配属者や恋愛人間の暴力についておたずねします

問36 あなたは配属者や恋人に、次のようなことをされたり、したことありますか。
〔(1)～(13)の項目ごとにあてはまるものすべてに○〕

されたことがある	したことがある	したことがある	したことがある	したことがある	したことがある	したことがある	したことがある	したことがある	したことがある	したことがある	したことがある	したことがある	したことがある	したことがある	したことがある	したことがある	したことがある	したことがある	したことがある
回数あるもあつた	1、あるもあつた	あるもあつた																	
(1) 平手で打つ	1	2	3	4	5														
(2) こぶしでなぐったり、足で蹴る	1	2	3	4	5														
(3) 身体を觸ける可能性のある物でなぐる	1	2	3	4	5														
(4) 生活費を渡さない	1	2	3	4	5														
(5) なぐるぶりをして、おどす	1	2	3	4	5														
(6) 刃物などをつきつけ、おどす	1	2	3	4	5														
(7) 相手がいっやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3	4	5														
(8) 見たくないのに、アダルトサイトやポルノ映像、録画を見る	1	2	3	4	5														
(9) 何を言ってても最長期間無視し続ける	1	2	3	4	5														
(10) 交友関係や携帯電話、スマートフォンなどを繋かげちぎりきする	1	2	3	4	5														
(11) 誰のおかげで生活できるんだ」「食わせてやっている」と言う	1	2	3	4	5														
(12) 先言でどなつたり、物を壊したりする	1	2	3	4	5														
(13) 運転に協力しない	1	2	3	4	5														

1つでものがあれば問37へ。その他の場合は問39へ。

問37は、問36(1)～(13)の「1」または「2」に1つ以上をした方にあたずねします。

問37

問36のどのようなことをされたとき、その経緒をしましたか。〔〇はいくつても〕

1. 二人(夫と妻、パートナー・恋入同士)で話し合つた	1	2	3	4	5
2. 親や兄弟姉妹、親類に相談した	1	2	3	4	5
3. 友人・知人に相談した	1	2	3	4	5
4. 公的機関(市役所、男女共同参画センターなど)に相談した	1	2	3	4	5
5. 民間の機関(支援グループなど)に相談した	1	2	3	4	5
6. 安全などに躊躇した	1	2	3	4	5
7. 医療機関(心療内科など)に相談した	1	2	3	4	5
8. 警察に連絡、相談した	1	2	3	4	5
9. その他(具体的には)	1	2	3	4	5
10. どこにも相談しなかった、まだ、相談できなかった	1	2	3	4	5

問38へ

問39へ

問38 どこにも相談しなかった、また、相談できなかつたのはなぜですか。〔〇はいくつても〕

1. どこに(誰に)相談したらよいのかわからなかつた
2. 聴すかしくて誰にも言えなかつた
3. 相談しても無駄だと思った
4. 相談したらどうかわからど仕返しをされたり、さらに暴力をふるわれたと思った
5. 自分さえ我慢すればやつけて思つた
6. 自分にも悪いところがあると思つた
7. 相談するほどではないと思つた
8. その他(具体的には)
9. わからない

男女共同参画社会の形成についておたずねします

問39 あなたは、社会における次の分野において、男女が平等になつていると思いますか。
〔(1)～(9)それそれに〇は1つ〕

(1) 学校教育の場では	1	2	3	4	5
(2) 就用の機会や働く分野では	1	2	3	4	5
(3) 賃金(賞金や待遇など)では	1	2	3	4	5
(4) 家庭生活の場では	1	2	3	4	5
(5) 地域活動、社会活動への参加では	1	2	3	4	5
(6) 社会通念・慣習やしきたり(冠婚葬祭など)では	1	2	3	4	5
(7) 法律や制度では	1	2	3	4	5
(8) 政治・経済活動への参加では	1	2	3	4	5
(9) 社会全体からみて	1	2	3	4	5

問39へ

問40 東大阪市では、女性の心とからだの健康を保つために以下の取り組みを行っていますが、ご存じですか。((1)～(7) それぞれに○は1つ)

ある	し 知 し たこ と が	聞 き い たこ と が	知 し ら な い
(1) 食生活や健康づくりに関する情報提供	1	2	3
(2) 安心して出産にむかうための検診・相談	1	2	3
(3) 女性特有の健康上の悩みなどに配慮した女性専用相談窓口	1	2	3
(4) 女性の悩みや不安(DV*を含む)に対する相談	1	2	3
(5) リフレッシュできるような場の提供	1	2	3
(6) 生活を通じて心身ともに健康で過ごすための講座などの開催	1	2	3
(7) その他(具体的に)	1	2	3

*DV…配偶者や恋人など親しいひとからくる暴力。「身体的暴力」「精神的暴力」「経済的暴力」「社会的暴力」子どもを利用した暴力などを指します。

問41 あなたは、「男女共同参画社会*」を推進するために、どのような活動に参加したいと思いますか。(○はいくつても)

1. 男女平等をめざした制度や施設の制定や見直しについての意見を述べたり、提案をする
2. 政策決定の場に積極的に参加する
3. 男女の平等と相互の理解や協力をについての学習会を開催したり、参加したりする
4. 女性の生き方に觸れる講演や交流の場、相談、教育などの活動に参加する
5. 子育て支援者の介助のための活動に参加する
6. 女性に対する暴力防止のための活動に参加する
7. 女性に対する暴力防止のための活動に参加する
8. 男女共同参画センターで開催される学習会や講演会に積極的に参加する
9. 多様な文化や生活習慣に関する理解を深めるための国際交流の場に参加する
10. その他(具体的に)
11. 特にない

*男女共同参画社会…男女が、互いの権利を尊重しつつ、職場や家庭、地域活動など、社会のあらゆる場に対等に参画し、共に責任と喜びを分かち合う社会

問42 あなたは、次の法律や言葉、東大阪市の取り組みをご存じですか。
【(1)～(15) それそれに○は1つ】

いる が聞 き て いたこ と が	あるこ と が	知らない い
(1) 東大阪市男女共同参画推進計画～東大阪 みらい プラン～	1	2
(2) 東大阪市男女共同参画推進条例	1	2
(3) 男女共同参画社会基本法	1	2
(4) 男女雇用機会均等法	1	2
(5) 東大阪市子どもを虐待から守る条例	1	2
(6) 育児・介護休業法	1	2
(7) 女子差別撤廃条例	1	2
(8) ストーカー行為規制法	1	2
(9) DV防止法	1	2
(10) 女性活躍推進法	1	2
(11) ポジティブ・アクション／積極的改善措置	1	2
(12) ジェンダー(社会的性別)	1	2
(13) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2
(14) リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する権利)	1	2
(15) 男女共同参画センター・イコーラムの「女性のための相談」電話相談 072-960-9206／面接相談予約 072-960-9205	1	2

問43 男女共同参画社会実現のためのご意見、ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

質問は以上です。最後までご回答いただきありがとうございました。

東大阪市男女共同参画に関する市民意識調査 【結果報告書】

発行年月：平成31年（2019年）3月

発行：東大阪市人権文化部男女共同参画課

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

TEL：06-4309-3300（直通） FAX：06-4309-3823